

第5回 生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会 議事録

【日 時】平成22年1月12日(火) 午後1時～4時

【場 所】生駒市役所 401・402会議室

【出席委員】森住部会長、藤堂部会長代理、中西委員、高木委員、大内委員、田村委員
谷川委員、小林委員

【事務局】清家生活環境部長、山本環境事業課長、中谷環境事業課長補佐
吉岡事業係長、西田管理係長
㈱地域計画建築研究所小泉部長、長澤研究員

1 開会

開会宣言

資料確認

傍聴者確認 1名

第5回議事録署名委員は藤堂委員、田村委員

2 案件

(1) 他市における粗大ごみ電話リクエスト制の状況、粗大ごみ電話リクエスト制の導入のスケジュールについて

- ・事務局より資料1、2の説明

田村委員：電話リクエスト制は排出抑制を目的としていると思われるが、市の粗大ごみ収集では処理処分されるだけである。市ではなくリサイクル業者に出せば有効活用される等の情報をリクエストした市民に発信し、リユース・リサイクルへ誘導する考えはないのか。市内のリサイクル業者との連携を考えないのか。

事務局：市内のリサイクル業者の実態を把握しきれていない。現在の市の収集はパッカー車を使用しており、積み込むとつぶされるため処分するしかない。今後、リレーセンターへの直送も含め、リレーセンターでリサイクルできるようにすることも検討課題と考えている。ただし、田村委員のご意見にあるような、リサイクル業者との連携は現在のところ想定していない。

田村委員：市民に周知徹底する機会であり、そういう情報があれば掲載したらどうか。少しでもリサイクルに誘導することができるのではないかと。

事務局：できるだけリユースできる仕組みを考えていきたい。まだまだ使えるものはリユースに適した形で集め、修理もできるリサイクル工房的なものを考えることも一案である。リレーセンターを将来的にどのような形にするべきかを検討していく中で、そうした場も必要かと思っている。現在でもリレーセンターに持ち込まれる粗大ごみのうち、まだまだ使えるものは職員別途分けてもらい、フリーマーケットに出している。

森住部会長：田村委員はどういう想定をしているのか。

田村委員：リユースの業者がいれば、できるだけそちらへ誘導することで市のごみは減る。しかし、京都市のように学生が多く、卒業と同時に粗大ごみが多量に出るといった実態がないと

め、難しい面もあるかも知れない。

事務局：リユース業者の拠点は数カ所ある。市民はそこへ持ち込む等をしていると思われる。業者が軽トラックで市内を回り、家電等の不用品を引き取ることをしている。ただ、処理の実態がわからず、どこへ持って行くのか不明である。中国へ持って行き、有用な金属類だけ抜き取ってあとは捨てられているという噂も聞こえる。市内の業者がそれに該当するとは限らないが。中国の国土の汚染の原因とならないように、慎重に検討する必要がある。それを踏まえれば、田村委員のご意見は一つの案と言える。

森住部会長：そうした業者は無料で回収すると言っている。市が有料にするとそちらへ流れる。

田村委員：そういう業者へ流れることは、生駒市には特に問題がないのではないか。

森住部会長：どういう処理をされるかわからないことが問題と言える。家電リサイクル法対象の廃家電が、そうした業者により大量に回収されている。やっかいな問題である。現在の法体系ではどうしようもない。

藤堂委員：168号線沿いで、年末に無料で何でも引き取りますと書いてある場所があり、膨大な量のごみが出されていた。

田村委員：年末だけか。

藤堂委員：よくわからない。

事務局：それが適正にリサイクルされているかどうか把握できていない。

小林委員：行政が良い業者を指定することはできないのか。

森住部会長：それはできる。

小林委員：その業者に引き取ってもらうようにすればよいのではないか。

事務局：古紙・鉄くずなどはどのように処理されているのかが想定でき、優良な業者かどうか判断できるが、家電はその把握が難しい。

小林委員：家電は難しいが、家具なら可能ではないか。ただ、リユースされることを望んでいない人もいると思われるため、申込時にリユースの可否を問うようにしたらどうか。

事務局：リユースに回すことが増えると、商売人は嫌がる可能性がある。

森住部会長：そうとも限らない。今の問題は法の網を逃れる業者とそうでない業者の問題である。行政が良い業者を認定し、できるだけそちらへ流れるようにすることが重要である。廃棄物処理法にも、優良事業者認定制度がある。どんな時にも脱法業者は必ずいる。廃家電リサイクルは半分程度、本来のルート以外へ流れている。中には、排出者がリサイクル料金を払っているのに流れているケースもある。

小林委員：リサイクル料金のことを知らない人も多い。無料だから出せばいいという感覚である。

事務局：適正にリサイクル・処理されているかを監視する体制があれば、民間を活用してリサイクルを推進することも可能である。

小林委員：ホームページがあれば実態がある程度わかるため、任せられる業者かどうかわかるのではないか。

事務局：古紙・鉄くず以外でも、民間と行政がタイアップして成功している事例があれば検討したい。

森住部会長：生駒市の業者、例えば関西メタルワークなどに粗大ごみをつぶさないで収集するから、ほしいものがあれば持ち帰るように言えばよい。

藤堂委員：市で収集するのは燃える大型ごみであり、金属ではないのでは。

事務局：現在、燃える大型ごみと不燃物を分けて収集しており、収集業者も異なる。不燃物は平成 24 年度まで委託契約を結んでいる。途中で契約終了することは難しい。可燃の粗大ごみで電話リクエスト制を先行導入し、委託契約終了後は不燃の大型ごみも合わせて電話リクエスト制にしたい。

藤堂委員：委託契約の話はともかく、リユースできるとすれば家具ではないか。

大内委員：リレーセンターに使えるものを置いておき、市民・業者がほしいものを取りに行けるようにしたらどうか。

藤堂委員：リユースしてよいかどうかの意思を伺う必要がある。

森住部会長：廃棄物は所有権を放棄しているため、法律上は意思を確認する必要はない。

藤堂委員：市民に広報する際、リユースの可能性があることを明記すればよい。最も大きな違いは、大型ごみ収集が無料か有料かである。

小林委員：電話リクエスト制にするのはごみ量を減らすためか。

事務局：それに加え、市民が家から集積場まで粗大ごみを運ぶことがかなり負担になっていることが大きな理由の 1 つである。ただ、電話リクエスト制の受付業務委託料は年 1,000 万円以上かかるため、その点も含めて検討していただく必要がある。

大内委員：有料にすると無料の場合よりも事務コストがかかるのではないか。

事務局：一定の手間はかかるが、倍になるほどではない。

森住部会長：有料か無料かは、市の方針を持つべきである。

事務局：可燃ごみを含め、有料化を検討していくという方向は出されている。市長もその旨、何回も話をされている。ただ、可燃の粗大ごみは電話リクエスト制を来年度から実施したいが、他のごみの有料化は数年後になるかと思われる。そのタイミング、電話リクエスト制のみ早く実施するのか、他のごみも含め一括で有料化するのか、その辺りを検討していただきたい。

森住部会長：先にするか後にするかはともかく、有料か無料かについては、こういう場で議論する必要はないかと思われる。それを前提にして、この場での議題を設定してほしい。

事務局：実施時期をどうするのかという提言をいただきたいと考えている。ごみ全体の見直しの中でももう少し先に実施するべきである等、ご意見を賜りたい。

森住部会長：つまり、有料化は前提の議論になるということでのよいのか。

事務局：流れは有料化になっている。問題は電話リクエスト制を先に実施するのか、ごみ全体の負担のあり方を議論した上で、一括で有料するのか、そのタイミングである。時勢や市民の受けとめ方を考慮し、決める必要がある。

森住部会長：議会の雰囲気はどうか。

事務局：有料化には当然、議会の承認が要る。ただ、生駒市のごみ問題を最もよく考えていただいている方々の審議を尊重する意思はあると思われる。

森住部会長：論点は、今実施するのがよいのか、時期尚早なのか、ではないのか。

中西委員：時期尚早だとしても議論してよいのではないか。議会の動向に左右されず、この場は市の方針に従うのかどうか、ということを議論すればよい。結果的に、ずっと無料のままでもよいという結論が出る可能性もあるが、それでもよい。無料の場合、マイナスはマイナスとして残る。有料化の場合、更なる支出はあるが有料分はプラスになる。どちらが得かという言い方をすれば誤解があるかも知れないが、料金設定や最終的にごみ量が減る効

果を含め、将来的には有料化にする必要がある、いや無料のままでよいという議論をした上で、この部会の意見としてまとめればいいのではないかと考える。

藤堂委員：個人的な意見だが、まず無料で電話リクエスト制を導入し、システム定着後、有料化の必要性を市民に説明した上で、有料化するのがよいと思う。

小林委員：料金はどのような設定をするのか。ゴミを取りにいく費用なのか、処理にかかる費用なのか、両方なのか。

事務局：料金は、収集運搬と処理料金を含め、そのゴミを処理するのにかかる全費用と考えるのが本来であると考え。ただ、現実的にはその全額を料金にするのか、2分の1にするのがよいのか、という議論になる。

小林委員：持ち込む場合も有料になるのか。

事務局：その辺はまだ議論されていない。

森住部会長：有料化の場合、通常の電話リクエスト制で収集する場合の費用、市民が持ち込む場合の費用を算出したほうがよい。

事務局：電話リクエスト制を導入する場合、受付業務を業者委託すれば1,000万円程度かかる。

また、従来は年3回収集していたが、電話リクエスト制導入は収集頻度をどうするのか、という問題もある。収集業者に対しては量が減るため、頻度をどうするのが問題となる。

森住部会長：収集費用はさほど変わらない。受付業務の費用が加わるというのが他の自治体の実情のようだ。

小林委員：受付業務はコールセンターに委託するしかないのか。直営で行っている自治体はないのか。

事務局：奈良県下では、奈良市・高田市が直営で行っている。香芝市はコールセンターに委託しており、年1,400万円程度かかっている。

藤堂委員：生駒市では直営は無理なのか。

事務局：直営で行っている市も専属の職員を置いている。現在の職員が片手間で行える業務ではない。

森住部会長：年1,000万円なら、年300万円の給与で3人を雇える。そのほうが市民は喜ぶかも知れない。3人をパートで雇えるから。

事務局：委託と直営とで、費用対効果の検証がまだできていない。

小林委員：電話をかける立場から言うと、市役所の人に受けてもらうほうがいいのか、という気持ちがある。

中西委員：電話での受付業務は難しい面もあり、専門業者に委託したほうがよいという面もあると思う。直営でやったほうがよいという気持ちはあるが、人員がパートさんのみでいいのかという疑問がある。

藤堂委員：市内のどこから電話がかかってくるかわからない。場所指定をきちんと行えるには、市内の人の方が地理がよくわかっており、適しているのではないかと。

森住部会長：苦情処理係という面があり、かなりよく知っていないと怒られることになる。市内のNPOが業務を引き受けるというやり方もありうる。神戸市では、市民教育のためのリサイクル施設がある。その説明員に民間から応募していただき、説明の上手な人に委託する、という動きになっている。1,000万円もお金が動くなら、生駒市でもこういう方向を目指しても良いのではないかと。

事務局：臨時職員でも、長期雇用する場合、正職員化しないといけないという流れになっている。

森住部会長：だから、NPOへの委託を申し上げている。私が住んでいる枚方市では、各種相談員などに、非常勤職員を活用している。そういう方々は、ボランティア的に勤務されている。

事務局：当市でも、消費生活相談員等が非常勤専門職という形で勤務されている。ただ、身分は不安定である。

森住部会長：それが問題である。常勤的に市民団体に任せるのも一案である。

事務局：現在、リレーセンターで陶器のリサイクルを市民団体をお願いしており、対象をガラスにも広げる予定となっている。しかし、なかなか費用を出せないのが現状である。電話リクエスト制の場合、意識をしっかり持っていただけるかが不安である。

森住部会長：1つの業務にすればよい。「廃棄物に関する何でも相談員」をコンセプトにして、粗大ごみの電話受付も行うという論理構成である。神戸市はリサイクルセンターの運営・施設の案内等をNPOが受けて民間業者と競争をしている。なぜ民間業者に勝つかといえば、市民団体のほうが市民への説明が上手だからである。

事務局：NPOが育つかどうか問題である。

森住部会長：育てることが大事である。そういう方向で考えるほうが良い。

中西委員：NPOに委託するにせよ、直営にせよ、育てなくてはならない。どこに頼むにせよ、育てなくてはならないことは変わらない。それを避けたいなら、業者に丸投げするしかない。電話応対する人は現場のことがよく分かる人がよい。ここに出して下さいと応答し、「うちはこちらのほうが近い」と言われた時にピンと来てすぐに反応できるような人がよい。その辺は機械的に割り振るという考え方もあるが、現場をよく知る人が柔軟に対応したほうが、電話をかける側の人の不満も少ないと思われる。

事務局：電話受付業務については、委託、直営があり、直営も様々な形があるが、費用対効果を検討し、次回、資料を提出したい。

森住部会長：他市に、十分に機能しているかどうかを聞いたほうがよい。

事務局：多少伺っている。かなりの人数で対応しているようだ。

森住部会長：非常に細かいことを知る必要があり、大変な業務である。育てる以外にない。ベテランになると短時間で説明できるようになる。相談係は熟練が必要である。代わるとまたゼロからになる。長期にわたり勤務していただくほうがお互いに良い。ベテランを育てるという観点で考えていただいたほうがよい。

小林委員：委託先によって受付時間が変わるのではないかな。

森住部会長：それは仕方ない。

小林委員：なぜ、FAXでのやり取りを拡大できないのか。FAXだと夜中でも送れる。

事務局：FAXで受け取った内容を入力する手間がいる。

小林委員：3時に受付業務を終了するとして、その後に入力する時間があるのではないかな。電話受付はどうしても時間帯が集中する。そのために人員を多く配置するぐらいなら、FAXでの受付を可能にしたほうがいいのではないかな。

谷川委員：専用の記入用紙でFAXできれば問題ないのではないかな。

小林委員：電話で話中が続くとき、「FAXでも受付しています」というメッセージが流れたら、じゃあFAXにしよう、というふうになるのではないかなと思う。

事務局：可燃と不燃の粗大ごみがあり、電話リクエスト制導入時期がずれる可能性がある。FAXだけでは可燃と不燃の確認ができない可能性がある。先日、コールセンター業者と話をしたが、1件当たり2.5～3分でやり取りを終了できるよう、オペレータを教育しているとのことである。ごみについて色々な質問もされるが、それについてもオペレータを教育し、オペレータでの回答が無理な場合は責任者が応答する。市に問い合わせなくてはならない事態をできるだけ少なくするよう努力しているようである。直営にすれば、市民の質問等がすべて市に入ってくる。それらに対応できるのかどうか等を含めて考えると、外部委託の方向が望ましいと感じた。

中西委員：直営で受付業務を行っている自治体に実情を聞き、報告してほしい。電話受付は電話を聞きながら正確なメモを取る等、かなり高度なスキルがいる。従って費用がかかるのはある程度仕方がないという考え方もできる。直営で行っているケースでは、どのような業務のやり方をしているのか、詳細を知りたい。

事務局：直営で実施している奈良市、高田市、桜井市等の実情、かつNPO等へ民間委託している事例を調査し、報告する。

中西委員：当面は民間委託するが本来は直営が望ましい、あるいはその逆、という導入の仕方もあり得る。こうした点も含め、検討材料を提供してほしい。

森住部会長：いずれにせよ、かなり詳しい人が当初から責任者として加わる必要がある。かつてこの業務に携わった経験がある人を探す等、具体的な対策をやらないと混乱する可能性がある。

事務局：数カ月は必ず環境事業課の職員が付くようにしたほうが良いと考えている。

中西委員：直営の場合、業務の場所を確保できるのか。

事務局：庁内は無理である。清掃リレーセンター、清掃センターへの設置は可能である。

藤堂委員：受付時間について。昼休みをとる自治体もあるが、勤め人の方が電話できるのは昼休みである。昼休みの時間帯に受付業務を休止しないほうがよい。

事務局：市役所も昼休み時間は受け付けている。そうしたほうがよいと考える。

谷川委員：他市の調査の際、月にどの程度の電話があり、多い曜日・時間帯はどこか等も調べてほしい。

藤堂委員：1人何点まで、という制限を設けている市もある。それは一度にたくさん出されると対応できないということか。

小林委員：一度にたくさん出るのは引越しの時ぐらいではないか。

藤堂委員：有料にするなら制限は要らないのではないか。

大内委員：最初から有料にするのか、最初は無料で途中から有料にするのか、にもよってくる。

谷川委員：何に費用がかかるのかを説明していただき、納得を得られるようであれば、最初から有料でもよいのではないか。

大内委員：ごみについて勉強してはじめて、処理に多額の費用がかかることを知った。

田村委員：有料化のタイミングとしては、サービスを向上する代わりに有料化する、という言い方が受け入れられやすい。

事務局：現在、燃える大型ごみという区分になっているが、将来的には燃えない大型ごみも含めて「粗大ごみ」として収集したい。現在、燃えない大型ごみは、ステーションに出せば無料で収集される。すると、燃える大型ごみだけ有料化されることになり、中途半端な感じ

になる。数年後には可燃ごみ自体の有料化も検討していく必要がある。こうした流れを踏まえて議論をお願いしたい。

藤堂委員：可燃・不燃の大型ごみ両方が電話リクエスト制になった後、有料化するほうがすっきりすると思う。不燃物収集の時に、出してはいけないものを出さないよう徹底する。

小林委員：取りに来てもらえるようになったので有料化、というのは納得できるのではないかな。

事務局：市民にとって変わるのは、収集しに来てくれるのか、来てくれないのか、である。戸別収集のための料金という感覚となる。

小林委員：だから、先ほど、他市の料金設定のことを伺った。

森住部会長：多くの論点があり、制約条件も多い。この場での議論はストップし、料金問題については改めて審議会で議論していただくことにしたいが、いかがか。有料化の方向を示した上で、各論点を審議会で説明する。

事務局：県内で、粗大ごみを有料化している市は、可燃ごみも有料化している。セットで有料化されている。ただ、県外は違う。どちらがよいかは言い難いが。

森住部会長：方向としては全ての自治体有料化に向かっている。市民に体系的に整理して説明しないと、議論が輻輳してしまう。

事務局：奈良市・天理市では、審議会から有料化の答申が提出されたが、有料化に踏み切れない状況である。

森住部会長：生駒市では審議会の有料化に関する答申は出ていないのか。

事務局：まだ出ていない。来年度に審議をお願いしたいと考えている。

藤堂委員：収集頻度について。今日、電話で申し込めば明日取りに来てくれる、という訳にはいかないのか。一カ月に1回程度になるのか。

事務局：イメージとしては、市内を4ブロック程度に分け、本日は北地域、翌日は西地域という具合に収集ルートを組む。電話した時、その地域が該当する日に割り振られることになる。

中西委員：週1回は必ず収集日があるということになるのか。

事務局：地域を何分割にするかにもよる。

中西委員：4～5分割であれば、毎週、収集日があると考えてよいか。

事務局：そういうことになる。ただ、その人がリクエストする回数に制限を設ける可能性はある。

中西委員：月1回にするなら、Aさんは今月1回出したので、来月になるまで出せない、ということか。

事務局：そういうことである。また、今日申し込んで明日に収集というのは無理である。

田村委員：収集運搬の頻度を下げる方法はないのか。月～金の毎日、収集をしなくても、第1月曜日はこの地域、第2月曜日は次の地域、という具合にして、数週間に1回の収集にすれば、コストを下げられる可能性があるのではないかな。

事務局：頻度を下げるか、もしくは1日に収集する軒数を50件までにするといった制限を設ける方法もある。そうすると、同じ車両で毎日運行でき、フル回転できる。

田村委員：京都市では、申込から2週間後の収集日を指定されるなど、かなり待たされることもある。

事務局：1日50件という制限を設ければ、最も近い収集日は満杯のため次の週の収集日をお願いすることになる。

藤堂委員：待たされるのは仕方がない。待てない人は直接、リレーセンターへ持って行ってもら

えばよい。現在の年3回よりは大幅に増えることになるのではないか。

中西委員：年3回の収集では、1回に運搬する量は非常に多くなるのではないか。ステーションはたいへんな状況になっているのではないか。

藤堂委員：それほどでもない。

中西委員：電話リクエスト制をスタートした時が肝心である。その後は落ち着くだろう。

藤堂委員：引越しが多く、多量の粗大ごみが出るのは、年度の代わり目などに限られる。

中西委員：電話リクエスト制になっても、自分で持ち込む方法は残るのか。

事務局：そうである。

中西委員：週1回も収集する必要があるのか。現状は3カ月に1回である。現状でもさほど多量に出されていないのなら、週1回も収集に回らなくてもよいのではないのか。電話リクエスト制になった場合の、量・数がイメージできないため、具体的な話をしにくい。

小林委員：じゃんじゃん電話がかかってくるイメージを持ってない。外部に頼むほどではないという感覚がある。

事務局：奈良市の場合、約7,000件／月である。人口は約38万人、生駒市の約3倍である。

中西委員：不燃大型ごみも含めての数字か。

事務局：そうである。

小林委員：奈良市の数値から出せば、生駒市は月2,000件程度になる。

森住部会長：奈良市はかなり多いほうと思われる。単純に計算すると、生駒市の場合、月20日の稼働と考えれば1日100件程度となる。

谷川委員：他市では自転車はどのような扱いになっているのか。

森住部会長：資料を見ればわかる。

谷川委員：子どもの自転車や三輪車が出されているのをよく見かける。一時期しか要らないため。

大内委員：布団は何の区分になるのか。

藤堂委員：燃える大型ごみになる。

藤堂委員：プランターはどうか。

事務局：電話料金はさほどかからないとみられる。直営にするかどうかの議論の中で、電話料金も検討したい。

中西委員：収集頻度は、ごみ量を想定しないと検討しにくい。想定できないのか。

森住部会長：先行の自治体に伺えば、ある程度想定できると思われる。不燃と可燃の量もおおよそわかるであろう。

中西委員：大型ごみといっても、非常に大きいものからさほど大きくないものまで差が大きい。

問題になるのは、品目数か、重量か、容積か。

森住部会長：品目数が最も大きな要因になると思われる。

中西委員：では1回に出せる点数に制限をつけるかどうか焦点となる。あまり少ないと厳しいのではないか。

事務局：他市の事例について。奈良市は、人口38万人で月7,000件。枚方市は年40万件。枚方市は対象品目種類が多い。それによっても収集量はかなり変わる。枚方市は「粗ごみ」という区分で収集しており、大型ごみに該当するのは1割程度と見られる。つまり年4万件が粗大ごみ収集と想定される。本市では、奈良市を参考に、月1,000件、年12,000件という想定はしている。四條畷市は人口57,000人、可燃と不燃を合わせて月1,000件。四

條畷市を参考にした場合も、本市の想定は月 1,000 件となる。

森住部会長：1 日 50 件の電話があるとの想定となる。

藤堂委員：その想定であれば、さきほど 1 日 50 件を上限に収集することでよいのではないか。

点数制限をつけるとすれば 4～6 点程度か。

事務局：事業系ごみを家庭ごみに出す事業者がいる。それを抑制するためにも点数制限は必要かと考える。奈良市・桜井市は 2 カ月に 1 回、1 回当たり 4～6 点以内としている。香芝市では月 1 回、6 点までという制限を設けている。

大内委員：それらの市では持ち込みはできるのか。

事務局：できる。

藤堂委員：無料なら 2 カ月に 1 回でいいのではないか。

森住部会長：大半の市は 2 カ月に 1 回で困らないとみられる。頻度はこの程度でいい。私は粗大ごみ収集を利用するのは年 1～2 回程度であるが、皆さんはどうか。

複数委員：同じ程度である。

事務局：では、頻度は 2 カ月に 1 回、数点以内という制限を設けるということで、検討を進めたい。次に、排出者の情報記載、収集員の立会いなどについてご意見を賜りたい。

小林委員：家の前に出すことで、確認したことにならないのか。

事務局：本人確認まで必要かどうか、出された物の確認が必要かどうか。それについて本人情報をどこまで入れる必要があるのか。本人情報を記載することで、何でもかんでも出すという事態を回避する効果はある。

小林委員：受付番号程度でよいのではないか。

大内委員：有料であればシールを買うことになるが、無料なら受付番号を書くだけでよいのではないか。尼崎市では紙に受付番号を書いて貼っている。本人確認はしない。

小林委員：家の前に出すなら、それで十分ではないか。

事務局：原則は家の前に出していただくが、狹隘道路や集合住宅などでは一定の集積場所になる。

藤堂委員：名前を書くのが当たり前になれば、それで良いのではないか。

小林委員：名前を書く意味がわからない。必要があれば書いてもよいと思う。

事務局：電話し、一定の場所に出していただくことで、ある程度の発生抑制が期待できる。さらに名前を書いてもらうことで、より大きな効果が期待できる。出す側の責任を明確にするところまでやるかどうか、ということになると思われる。

藤堂委員：自治会によっては、名前を書いて出してもらうようにしているところもある。自治会でタグを作り、住民に配布する。マナーがよくなった等の効果があったようだ。私の自治会では、私が引っ越してきた平成 4 年ころは、生ごみの袋に名前を書いて出していた。今はやっていない。1 回当たりに出せるごみ袋数も決まっていた。

藤堂委員：収集に混乱が生じなければ、名前を書いてもよいのではないか。

事務局：発生抑制効果はある。

田村委員：番号のみでは、日付を間違えて出し、収集されずに残っているごみがあった時、誰のものがわからない。その意味では名前を書いたほうがよい。その番号も違う場合もあるかも知れない。桁数が多いと間違いやすい。

事務局：物、日時、場所が合っていれば、番号が違っていても大丈夫かと思われる。

大内委員：私は番号でも名前でも構わないが、人によっては気にすると思った。出すごみによっ

ても変わるかも知れない。

森住部会長：名前がなければ支障が出る可能性があるなら、書いてもらったほうがよい。

事務局：その方向で検討したい。

森住部会長：事務局で論点を整理し、提案してほしい。

事務局：次回、提案したい。

森住部会長：実施スケジュールについて。無料の場合は今年 10 月から、有料の場合は来年 7 月から、でよろしいか。

事務局：それでよい。

森住部会長：現在のところ、有料化という話になっていないため今年 10 月スタートということになる。

小林委員：将来的に有料化の方向であるが、当面は無料でスタートすると説明したほうがよい。

森住部会長：可燃と不燃の粗大ごみを統合したシステムを作るまでは無料、という説明がよいかと考える。実施スケジュールについては、今年 10 月からということで決定したい。

(2) プラスチック製容器包装モデル地区におけるアンケート調査について

・事務局より資料 3 の説明

小林委員：問 15 がわかりにくい。

森住部会長：全体的に多すぎる。書いていると腹が立ってくる。見ただけで読む気がしない。多くても 3 枚にしてほしい。気分よく書いて終わった感じにしないといけない。知りたいことが多すぎる。

田村委員：問 15 について。一般の市民が何倍に増えると回答できるのか。(6)は非常に増えると思われ、わざわざ聞くまでもない。

中西委員：問 15 の意味がわからない。今燃やされているプラスチック類は、本来、分別したほうがよいという話をしたいと思われるが、ごみを減らそうという方向で話をする中で、ごみが増えたほうがいいのかという印象がある。質問の仕方が「増やせると思われますか」となっており、質問の意図がわかりにくい。

藤堂委員：問 16、自分の家のことは答えられるが、周囲の家庭のことまでわからないのではないかと。両隣ぐらいならわかるが。周囲とはどの程度の範囲を考えればいいのか。

小林委員：していない人に「なぜですか」と聞くのはいいが、している人にこういうことを聞くのはどうかと思う。

藤堂委員：何割ぐらい参加しているかは、回収率の問題があるにせよ、アンケート集計結果でわかるのではないかと。

田村委員：回収率を上げるには、もう少し簡単にしないといけない。

中西委員：問 4～7 は、出していると回答した人に、「プラスチック製容器包装収集は 2 週間に 1 回ですが、それで十分ですか」という 1 つの質問にまとめてしまってよいのではないかと。満杯だろうが 3 分の 2 であるかはさておき、もっと回収頻度をあげてほしいと感じているのか、現状でいいのか、もっと少なくともよいと感じているのか、この 3 分類程度にまとめてしまってもよいのではないかと。問 9 や問 10 は現状でもよい。

藤堂委員：現在、専用袋が配布されている。専用袋でしか出せないと思っている人がいるかも知れない。そういう人は袋が満杯になるとプラスチック製容器包装を捨てている可能性がある。

森住部会長：現場では、ほとんどの人が専用袋で出しているのか。

藤堂委員：そうである。

森住部会長：では、袋の種類についての質問は不要となる。

藤堂委員：自治会に、回収頻度を増やしてほしいという要望が出されたことがある。アンケートが実施されるのでそれに回答するよう伝えた。反省点としては、引っ越してきた人にその都度、広報ができていなかったことである。ごみ出し場については班長さんが教えるが、このパンフレットを渡すことは不徹底であった。

事務局：市の窓口で、実施地区の転入者にパンフレットを配布している。ただ、ごく稀と思われるが、住民票を移動されずに引っ越された人はもれている可能性がある。

中西委員：問 11 は要るのか。

森住部会長：要らないと考える。

中西委員：問 12 は(2)だけでよいのではないか。問 13 も不要である。問 14 は、個人的には聞きたい。問 17 は入れたほうがよい。ただ、項目が多すぎるため減らしたほうがいいのではないか。問 15 や問 16 は不要と思う。

田村委員：問 17 の「1 自治会に加入していない市民の家を 1 軒 1 軒訪問し、参加を呼びかける」について。主語がないため、回答する人は「自分が行かないといけないのか」ととらえる可能性がある。市がするのか、自治会がするのか、誰が行うのかを明確にしてほしい。

事務局：問 14 は掲載するのか。

複数委員：不要と思われる。

森住部会長：項目が多すぎる。裏表 2 ページ程度にするべきである。現状のアンケートでは回答に半時間かかる。

藤堂委員：絶対に知りたい情報に絞ったほうがいい。

田村委員：問 12 について。「お知らせ」を見たことがあるかどうかを全員に聞いたほうがいい。「モデル地区であることを知っていたか」という質問 1 で「初めて知った」という人は問 20 にとんでしまう。ここで「お知らせ」が目に見える形で行き渡ったかどうかを聞いたほうがよい。

谷川委員：この質問を問 1 の前にもってきたらどうか。

田村委員：モデル地区であることは知っていたが、「お知らせ」は知らなかった等、把握できるのではないか。

中西委員：「お知らせ」をお持ちですか、という質問の意図が伝わらないのではないか。問 12 の(2)は要ると思う。現在の「お知らせ」がわかりやすいかどうかという結果をもとに、将来的に改訂が必要である。ただ、(1)は必要なのか。

小林委員：分かりやすい・分かりにくいを聞く前に、「お知らせ」を紛失してしまった人をわける意味はある。

藤堂委員：この質問で、全市収集に向けて「お知らせ」が分かりやすいかどうかを聞きたいのだとすれば、このアンケートを配布する際に、もう一度「お知らせ」を配ったらどうか。

小林委員：それを見てもらい、分かりやすいかどうかを聞けばいいのではないか。

藤堂委員：持っている人も、もう一度見てもらうことで、間違えて出していたことに気付くかも知れない。「お知らせ」で分かりにくかった点をアンケートに書いてもらったかどうか。

森住部会長：それは手間がかかる。配るのはいいが、読んで回答するようにというのは抵抗があるのではないか。「お知らせ」についてのご意見があればどうぞ、と書くだけでいいと思われる。

田村委員：問 17・18・19・21 の文章が長い。半分程度にしたほうがよい。

森住部会長：そう思われる。

大内委員：3 択か 4 択程度がよい。

森住部会長：その程度が適切と思われる。

田村委員：半分程度の文章になるなら、選択肢が 7～8 あってもよいと感じる。文章が長いと圧迫感がある。

事務局：問 22 はこれでよいか。

森住部会長：(5)～(8)は不要である。

事務局：(8)は要らないか。

森住部会長：一般論である。(8)は残してもいいとして、(5)～(7)は詮索している印象を受けるため嫌がられる可能性がある。回答するのが楽しいように工夫できないか。家に持ち帰り、じっくり読んだ後で意見を追加する。

事務局：皆さんのご意見を踏まえて修正したい。実施時期は案通りで進めたい。

森住部会長：自治会経由で配布すればかなり回収できるのではないか。

藤堂委員：今考えているのは自治会から班長に配り、班長に回収してもらう。かなり集まると思われる。

事務局：市から自治会に説明に行くよう考えている。

(3) ごみ質調査について

・事務局より資料 4 の説明

小林委員：イメージがわからない部分がある。

森住部会長：作業員は何名程度か。

コンサルタント：15～20 名程度を想定しているが、分ける区分によって多少変動する。

森住部会長：市の職員は参加するのか。

事務局：リレーセンター、清掃センターは月～土まで稼働しており、日曜日しか作業場所を確保できない。すると休日出勤扱いとなり、アルバイトを雇うのと費用は変わらない。我々は参加するにしても、それ以外の職員に広げるのは、費用的にはあまりメリットがない。ごみ質調査の実施地区は 3 つになっているが、3 つとも実施する必要はあるのか、減らすことはできないのか、検討したい。

森住部会長：全市の状況を把握することが目的なのか。

コンサルタント：その予定である。京都市の場合、6 地区でサンプリング調査を実施し、それを合わせた結果を全市のごみ質としている。

森住部会長：そうではなく、2 地区を対象とすることでサンプリング数を減らせないか。

コンサルタント：サンプリング数を減らせば、可燃ごみは問題ないが、プラスチック類は重量が軽い

統計上の偏りが出る可能性がある。可燃ごみの収集量がわかれば、やり方の変更が可能となり、サンプリング数を減らせる可能性はある。可燃ごみ中のプラスチック量が分別協力率の算出に不可欠であるため、可燃ごみ収集量のデータが要る。

事務局：ひかりが丘は1ルートで回収しており、同地区のみの収集量を把握できる。ただ、西松ヶ丘は2 t パッカー車と4 t パッカー車が走っている。別仕立てになっており、収集量把握は難しい。収集時間帯が違うため、自治会の協力が得られれば把握できるかも知れない。

森住部会長：1台で満杯にならないため、計量できないということか。

事務局：そうではない。道路の幅員の問題で、2 t 車が走っているルート、4 t 車が走っているルートがある。その車で他の地域も収集しており、同地区のみの収集量は把握できない。

調査のために、別仕立ての車で同地区のみ収集するようにすれば、収集量を把握できる。

森住部会長：そうするとサンプリング数を少なくでき、調査費用を抑えられる。

コンサルタント：作業人数は減らせると思われる。

森住部会長：パッカー車で収集したごみを分析すればよい。

コンサルタント：パッカー車で集めたごみはつぶれてしまうため、サンプリングはパッカー車で収集前に行く。ただ、サンプリング数を減らすことができるため、作業人数は10～15人程度に減らせると見られる。

森住部会長：可燃ごみ中の容リプラの量を調査するのか。

コンサルタント：プラスチックに絞れば作業人数はもっと減らせる。今のところ、古紙やびん等、プラスチック以外の重量も調査することにしている。プラスチック以外をあきらめれば人数は減らせる。かつ、収集量がわかれば分別協力率をより正確に算出できる。

森住部会長：費用はどの程度になるのか。予算はあるのか。

事務局：調査の予算は取っていなかった。

森住部会長：どの程度の費用を捻出できるかによって、方法を変えるしかない。費用はおおよそどの程度か。

事務局：1箇所では約60万円。2箇所行うことにすると120万円。

森住部会長：ほとんどが人件費と考えてよいか。

事務局：そうである。

森住部会長：可燃ごみを別仕立てのパッカー車で収集し、まず収集量を把握する。そのごみの中から200～300kgをサンプリングし、四分法でプラスチックのみ特化して調査するようにしたらどうか。それなら1件数万円になるのではないか。

コンサルタント：このやり方はごみ質が非常にばらつく。上下10%程度のばらつきが常である。何回か実施しないと、正確なデータが出ない。

田村委員：実施予定の2箇所は、協力度などでかなり状況が違うのか。

事務局：ひかりが丘はほとんどが一戸建て住宅であり、入居も同じような時期である。西松ヶ丘は一戸建ても集合住宅もある。

田村委員：2地区を別々に集め、比較する必要があるということか。

事務局：全市収集に向けて課題を整理する上で、分けて比較するほうが望ましい。

森住部会長：まちの形態が違うため、分けたほうが望ましいだろう。

事務局：次年度、新たなモデル収集地区についても調査をするのか、今回調査との関係・継続性をどうするか等も含め、検討したい。

森住部会長：事務局にて、調査実施の方向で、詳細を詰めることにしたい。

4 閉会

事務局より

3月1日、環境審議会開催。この部会の中間報告をしたい。2月の第7回専門部会で案をまとめたい。

次回は1月27日15時から。また、第7回は2月18日12時半から開催する。

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人はこれに署名する。

平成22年 月 日

議事録署名人

議事録署名人